

山形 いぶき



YNA 夢・ナーシング・愛



訪問看護は年率4.8%
伸びる市場にいるよ

訪問看護ステーション管理者研修を開催。
「利用者のニーズに応えよう!!」



所内での朝のミーティング



ターミナルで訪問看護依頼、あれから3年・・・
100歳になりました。



利用者さん宅でのカンファレンス
“主役は本人と家族”

“つながる” 訪問看護

訪問看護相談窓口

山形県の委託事業として訪問看護相談窓口の設置をし、県内訪問看護サービス事業者への支援と、訪問看護サービスの質の向上を図ることを目的とします。

看取りの勉強会

人生の最後を「その人らしく」「ご家族も満足できる」生活を最後まで支援するには、医療と介護の両面に接する訪問看護師が、在宅ケアにおける悩みを共有し、お手伝いができたらとの思いから、取り組んでおります。

TOPICS

- ❖ 会長・新役員あいさつ
- ❖ トピックス“看護の将来ビジョン”
- ❖ 看護の日事業
- ❖ 職能だより
- ❖ 「まちの保健室」in飛鳥
- ❖ 訪問看護ステーション活動

山形県看護協会ホームページ

<http://www.nurse-yamagata.or.jp>

県ホームページ「すまいる山形暮らし情報」からもリンクできます。

山形県看護協会



機種によってはアクセスできない場合があります



平成27年度会員数
(7月17日 現在)

保健師	381
助産師	352
看護師	6,481
准看護師	221
計	7,435



新たな時代に向けての挑戦

公益社団法人 山形県看護協会 会長 井上 栄子

会員の皆さまには、日頃より山形県看護協会活動にご支援いただき、大変ありがとうございます。

このたび通常総会におきまして、会長を拝命いたしました。川村良子前会長から引き継ぎ、微力ではございますが、会員の皆さまを支援出来るよう専心努力したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

さて、去年は医療介護総合確保推進法が成立し、大きく動いた年でした。「特定行為に係る看護師の研修制度」「ナースセンターへの届出制度」「病床機能報告制度」「新たな財政支援制度（基金）」等です。

今年度は、「特定行為に係る研修制度」は、平成27年10月に研修開始、「ナースセンターへの届出制度」は、平成27年10月から離職時に届け出ることが努力義務化されます。また、山形県では平成27年7月から「病床検討委員会」「地域医療構想（ビジョン）検討委員会」が始まり、2025年に向け、病床の機能分化（高度急性期、急性期、回復期、慢性期）・連携の検討が始まります。村山、置賜、最上、庄内の2次医療圏ごとに、地域医療構想（ビジョン）として将来

のあるべき姿を話し合う体制がとられ、私たちは職能団体として会議に出席して看護の視点（病院と在宅の

看看連携や、訪問看護の充実、教育の充実、離職防止対策）で発言することが求められます。

これからの看護

職は、自施設だけでなく、地域の看護職とのつながりをもって、住民が住み慣れた町で安心して暮らせるように支援していくことが重要であると思います。

また日本看護協会は、「看護の将来ビジョン～いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護～」として指針を出しましたが、2025年を見据えて看護職自身が、将来に向けての看護の立位置を確認し、自信と誇りをもって看護の専門性を発揮する指針となるものです。また、指針は国民や関係職種、関係団体などに看護が目指す機能や役割を理解していただくためにも有意義なことです。ぜひ会員の皆さまには理解していただき、ご活用いただければ幸いです。

加えて、「今野フサ子記念奨学金」が始まります。働きながら看護師を取得する通信制に進学する准看護師が対象で、返還不要な奨学金制度であり、ぜひ活用していただければと思います。

平成27年度は、山形県看護協会は日本看護協会との連携を図り、6つの重点事業に取り組みます。皆さまのご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。



新役員あいさつ



看護を取り巻く環境の変化に対応

副会長 今野貴代美

2025年を見据えて、医療・看護を取り巻く環境の変換期に来ており、看護職への期待、担う役割が大きく重要になっています。副会長として、会長とともに看護職の労働環境整備・改善や質の向上のために役割を果たしていきます。



書記担当理事に就任して

書記担当理事 鈴木ひとみ

この度、書記担当理事を務めさせて頂くことになりました。正確な議事録の作成はもとより、看護職にとって社会が期待する看護活動ができるような県看護協会の運営に貢献して参ります。



より良い研修会開催をめざして！

常任理事 松田 光子

看護協会では看護職がより質の高い看護サービスを提供するために、生涯にわたる自己啓発と能力拡大をめざした教育計画を作成し実施しておりますが、常任理事（研修担当）の責任の重さを痛感しております。皆さまのご支援を宜しく願います。



会計担当理事に就任して

会計担当理事 佐藤 純子

今年度より会計理事を担当することになり、責任の重さにプレッシャーを感じております。初めての経験でわからないことが多々ありますが、会員並びに役員の皆様のご意見、ご指導を仰ぎながら会務運営が円滑に進められるよう、精一杯務めさせていただきます。よろしくお願い致します。



会長としての6年間を振り返って ～念ずれば花開く～

前会長 川村 良子

看護職の皆さま、OBの皆さま、そして関係諸団体の皆さま方には、向暑の中お忙しくお過ごしのことと思います。

この度、皆さまのお力添えをいただき三期六年間の会長任期を終えることができましたことに心より感謝申し上げます。また、この間に会いました多くの方々を通し沢山の学びができましたことは、これからの私にとって大切な宝物となるものと思っております。

さて、この六年間を振り返ってみますと、会長就任時にお話しさせていただきました“看護協会活動の見える可”に努めてきたと思っております。

六年間の任期中で多くの力を注ぎ、心に残るものとして、①公益社団法人への移行とともに公益法人としての活動について、②東日本大震災に隣の県民として、山形県看護協会として、どのように支援していくことができるのかについて、③「訪問看護会館」の新築と活用について、④日本看護協会活動と山形県看護協会活動との連携について、⑤行政はじめ多団体との連携について、⑥山形県ナースセンターと山形県内のハローワークとの連携について、⑦日本看護学会～在宅看護～学術集会の開催、⑧サードレベル教育課程の開始と受講者全員が認定登録できたこと等があります。これらのことは、常任理事や事務局職員、更に役員の方々や各委員会の方々とともに、心を痛めたり悩んだりしながらも、皆との強い「チーム力」のもと、紆余屈曲しながらも目的に向かって歩むことができた結果と思っております。

また、山形県看護協会の会館の活用として、会員と県民に山形県看護協会を広く知っていただくために、「看護の日・看護週間」には会館を解放した“健康まつり”の開催、山形市大花火大会には“夏まつり”と

して会館3階を解放し花火見学会と映写会の開催に取り組みしました。更に、山形県看護協会の通常総会は、会館での開催を継続し、総会後の三職能研修会を全研修室を使用して開催する等、通常の会館使用以外の活用にも努めてきました。今後は、その評価も含め、山形県看護協会と訪問看護会館の活用の検討に努めていかなければならないと考えております。

私たち会員は、山形県看護協会が昭和22年に発足し、先代の方々が歩んできた歴史を土台に現在があるということを忘れず、常に歩みを止めず成長していかなければならないと思っております。加えて、看護職は自分にメリットの有無にかかわらず、看護専門職として社会のニーズに応えるべく役割発揮に努めていかなければならないと考えます。時代は“病院完結から地域完結”に向かっており、「地域包括ケアシステム」が機能すべく、看護職は生涯現役として、“自ら学び、自ら育つ”ことに努めていくことを願っております。

そして、この六年の間、気が付かないままに、私の言動で傷ついた方々も多々あったのではないかと思っております。この場をお借りしてお詫び申し上げます。今後は、一会員として看護協会活動を支援できればと思っておりますので今後とも宜しくお願い致します。

最後に、今後は井上栄子会長のもと、山形県看護協会が更なる発展ができますようお祈り申し上げますとともに、六年間の活動にご支援とご協力をいただきましたことに感謝申し上げます。本当に有難うございました。



監事って何者？

監事 伊藤 直美

役職の理解が無いまま役員を引き受けてしまいましたが、理事会の運営や会計が滞りなく適切に行えているかを監査する立場と聞き責任の重さを感じております。「監事」の役割と業務内容をしっかり理解し責任を果たしていけるよう努力していきます。よろしくお願いいたします。



准看護術のステップアップ ー准看護師から看護師へ

全区理事 湯本 弘美

准看護師のステップアップには、キャリアアップ支援、通信制(2年)や放送大学への進学意欲を高める為の研修会が大切だと考えられます。

又、「今野フサ子記念奨学金規程」(返還を要しない)が設立された事を知り利用して頂きたいと思っております。自分自身も沢山研修会に参加し、情報発信をして行きたいと思っております。どうぞ宜しくお願い致します。



山形支部長として

山形支部理事 高野 俊子

総会での信任を受け山形支部長としての活動がスタートしました。会長はじめ皆様方のご指導をいただきながら、地域のお役に立てよう頑張っていきたいと思っております。研修会などを通して会員の皆様のご要望などを伺い、活動に活かしていきたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。



庄内支部長として

庄内支部理事 佐藤 喜恵

このたび、庄内支部長をお受けすることになり、責任の重さに改めて身が引き締まる思いです。変化する時代の中で看護職の役割はますます高まっています。その期待に応えられるよう、会員の皆様から多くのご意見を頂戴しながら支部活動を推進してまいりたいと思っております。

微力ではありますが、精一杯努めていきたいと思いますので、ご指導どうぞよろしくお願い致します。

～いのち・暮らし・尊厳を まもり支える看護～に寄せて

日本看護協会通常総会(6/9・10)において、団塊の世代が75歳を迎える2025年を見据えて、人々の誕生から死まで健康状態に応じた支援と言う観点で、「看護の将来ビジョン」が公表となりました。

ますます拡大する看護職への期待に応えるため、みんなで考えていきましょう。
全文は日本看護協会ホームページに掲載しています。

2025年を見据えた社会保障制度改革の動きが進んでいます。少子・超高齢・多死社会における保健・医療・福祉体制の再構築は、看護職が立ち向かっていくべき大きな課題です。変革の時となるこれからの10年。看護、そして看護職はどうあるべきか。日本看護協会は、「いのち・暮らし・尊厳を まもり支える看護」を看護の将来ビジョンとして、ここに表明します。

- わが国における、少子高齢化の進展による人口構造の変化と、近年の経済状況は、保健・医療・福祉にも大きな影響を及ぼしています。
- 保健・医療・福祉の人的資源と財源が限界を迎えている中で、人々の医療・介護ニーズは増大し、多様化・複雑化しています。国民のニーズに応え、健康な社会をつくるために、わが国は地域を基盤とした「地域包括ケアシステム」へとかじを切りました。これにより、従来の病院完結型から、医療・ケアと生活が一体化した地域完結型の体制への転換が図られています。医療機関に入院して受療していた人々の多くが、これからは住み慣れた地域において受療しつつ療養するようになります。健康の維持・増進、疾病の予防から始まり、疾病・障がいを抱えながらの療養生活の継続、そして人生を全うするまでを、地域で支えるということです。
- その時、人々の「尊厳を保持し、健康で幸福でありたいという普遍的ニーズ」に看護はどう応えればよいでしょうか。
- 広い意味の「看護(ケア)」は、人が人の世話をすることであり、家族や隣人による見守りや支援も含まれます。一方で、私たち看護職は、常に個々人の尊厳を基盤に、専門的な知識と技術を身に付けた専門職として人々の看護にあたってきました。複数の疾病を抱えながら暮らす人々が増え、それらの人々の療養の場が暮らしの場にシフトする中で、人権を尊重する倫理的態度を身に付け、健康・医療と生活、両方の視点を持った看護職には、多様な場で役割を発揮することが求められます。
- そこで、日本看護協会は、2025年に向けた看護の挑戦として、本会の基本理念に基づき、「看護の将来ビジョン～いのち・暮らし・尊厳を まもり支える看護～」を掲げ、活動の方向性を明確にしました。

① 保健・医療・福祉のパラダイム・シフト

- 1 2025年に向けた保健・医療・福祉の課題
- 2 生活を重視する保健・医療・福祉制度への転換

② 看護の将来ビジョン

- 1 看護の価値と新たな挑戦
- 2 2025年に向けての看護ビジョン

③ ビジョン達成に向けた日本看護協会の活動の方向性

- 1 生活を重視する保健・医療・福祉制度への転換の促進
- 2 「生活」と保健・医療・福祉をつなぐ質の高い看護の普及
- 3 質が高く、持続可能な看護提供体制の構築
- 4 看護政策の推進と看護協会組織の強化



- 本ビジョンが、看護が目指す機能・役割について、国民・関係者との合意形成が進むための一助となると同時に、看護職自身が、将来に向けての看護の立ち位置をいま一度確認し、自信と誇りを持って、看護の専門性を発揮するための指針となることを願います。

看護の日事業「健康まつり」

テーマ ～とどけよう 伝えよう 看護の心～

5月16日(土)山形県看護協会では「健康まつり」を開催しました。転ばないための身体づくり、健康のための食事作り、災害時備蓄用品の展示など、多くの参加者で賑わいました。



看板も華やかに！

転ばないための身体づくり



はい、ディーオ君も一緒に！

未来の看護師
イケテル！



骨密度・血管年齢
どうかしら？



体組成って何？



ハンドマッサージって
気持ちいいねえ！



ぼく、わたしが
出会った看護師さん



ディーオ君の食事指導



震災の時大変だったねえ！



ママになれるかなあ



片足立ちできる？



災害備蓄品そなえてますか？
3日分の食糧です。

看護師さんに
どうすればなれますか？



保健師職能だより



保健師職能理事
武田 世津

少子高齢社会の中で、2025年問題を見据えての社会保障改革がすすめられ、住みなれた地域での暮らしを支えるための「地域包括ケアシステムの推進」は平成25年4月19日に厚生労働省健康局長より通知されました「地域における保健師の保健活動に関する指針」にも保健師の保健活動の基本的な方向性10項目のうちの一つとして記載されております。高齢者や病を負った住民に対する治療やケアは、地域の自助、互助、共助による地域の支援体制を構築し、そこに暮らす人々の結びつきの再活性化を促進し、地域ケアシステムを推進できるよう研修等の充実を図って参ります。

保健師職能委員		
委員長	武田 世津	庄内保健所
山形支部	會田 文	中山町役場
山形支部	井上 幸子	山形市役所
最北支部	伊藤 純子	東根市役所
庄内支部	荒生 佳代	酒田市役所
庄内支部	河川 維登	鶴岡市役所
置賜支部	山田 晴美	置賜保健所



【研修会報告 平成27年6月19日実施・49名参加】

「演題:地域包括ケアシステムにおける保健師の役割」と題して、国立保健医療科学院 統括研究官(地域ケアシステム研究分野) 成木 弘子氏より講演をいただきました。

2025年に向けて、本格化する地域包括ケアシステムはいかにして複数の分野がつながりながら包括的に取組むかなど、保健師は保健分野の中で「つなぐ」ことを活動として実施してきました。

平成25年4月19日に厚生労働省健康局長通知で発出された「地域における保健師の保健活動に関する指針」の中で保健師の保健活動の基本的な方向性として10項目を上げていますが、「自信を持ってできている」といえる項目はいくつありますか? 地域包括ケアシステムの構築には10項目の全ての能力が必要になってくるそうです。

地域の特性を知る保健師は、集めた情報が見える・わかりやすい情報にして発信すること、地域の課題解決に必要な人々とつながりあうこと、「住みなれた地域で安心して暮らせるまち」

のシステムをデザインしながら、地域ケアシステム構築に向け実践していきましょう。

【第2回保健師職能研修会のお知らせ】

日時: 平成27年11月28日(土) 10:00~16:00

会場: 山形県看護協会訪問看護会館

テーマ: 保健指導ミーティング

「地域を見る目を養う」保健師活動スキルアップ

地域診断の必要性・分析の仕方を学び、実践できる力を醸成する。

実践報告をとおし、具体的な「地域を見る目」を養うための活動を学ぶ

ワールドカフェをとおし、意見交換により「地域を見る目」を養うためのヒントを見つめます。

講師: 講演 北海道大学大学院保健科学研究院 教授 佐伯 和子
実践報告は市町村・保健所から各1題の報告

受講料: 会員2,500円 非会員5,000円

助産師職能だより



助産師職能理事
牧 由美

助産師の抱える問題を明らかにし、問題解決のために活動していきます。今年8月より助産師実践能力習熟段階レベルⅢの認証が始まります。認証準備のために有用なポートフォリオの普及、助産実践能力取得のための研修に取り組んでいます。会員の皆様のご意見とご協力をお願いいたします。

助産師職能委員		
委員長	牧 由美	鶴岡市立荘内病院
山形支部	岸 あき子	山形済生病院
山形支部	間宮 寿美	山形県立中央病院
山形支部	浦山 美幸	山形市立病院済生館
最北支部	堀米ふみ子	山形県立新庄病院
庄内支部	石井 恭	日本海総合病院
置賜支部	片倉恵美子	公立置賜総合病院

研修会は3回まで終了しました。

【第1回・3回 助産師職能研修会】

テーマ: CTGの判読・産科ショック

講師: 山形済生病院 岸 あき子氏(助産師職能委員)

参加人数: 庄内会場25名 山形会場37名

内容: 助産師実践能力習熟段階レベルⅢ申請のための必須研修として企画しました。グループワークでのCTGの判読研修を行い、ヨーデル体操で気分転換は寸劇と蘇生の実践で産科ショックを学び楽しく研修が終了しました。また、山形会場・庄内会場で行ったことで研修が受けやすかったという感想がありました。



【第2回 助産師職能研修会】通常総会後に開催

テーマ: 周産期のフィジカルアセスメント

講師: 救急看護認定看護師 菅原明美氏 公立置賜総合病院助産師

参加人数: 66名

内容: フィジカルアセスメントの基本、解剖・整理などを踏まえて、症例を通して観察することを学びました。参加者からは臨床に沿った講義で理解しやすかった。お話し面白く頭に入りやすかったと感想がありました。

【第4回助産師職能研修会】のお知らせ

日時: 10月31日(土) 10:00~16:00

会場: 山形県看護協会会館

テーマ: 先輩助産師の実践から学ぶ ―Feeling birth―

講師: 矢島助産院 院長 矢島 床子

看護師職能Ⅰだより



看護師職能Ⅰ理事
太田 昭子

看護職として役割発揮するために

今後の医療体制において国の施策が変化する中で、看護師の役割への期待がますます大きくなってきています。皆様とともに、情報交換や交流をもち、学び合いながら看護職の専門性が発揮出来るように努めていきたいと思っています。

看護師職能Ⅰ委員		
委員長	太田 昭子	山形済生病院
山形支部	久下 敦子	山形大学医学部附属病院
山形支部	松田 幸恵	山形県立河北病院
最上支部	今田ルミ子	町立真室川病院
庄内支部	押井あけみ	鶴岡市立荘内病院
庄内支部	小林 純子	山形県立こころの医療センター
置賜支部	安達久美子	公立置賜南陽病院
全支部から	横山真知子	吉川記念病院
全支部から	湯本 弘美	篠田総合病院

平成27年度委員会活動始動!!

6月19日に公益社団法人山形県看護協会平成27年度通常総会が開催され、新体制での今年度活動が始動しました。看護師職能Ⅰ委員9名の力を合わせ、日本看護協会からの情報を反映させながら、県内の活動計画を進めていく所存です。

「地域包括システム構築」「医療機関と在宅をつなぐ看護」「勤務環境改善」「WLB推進」など取り組む課題は満載ですが、今トピックスとなっている事柄について、皆さんに発信していきたいと思っています。

【9月26日（土）看護師職能Ⅰ研修を開催予定】

テーマ「病院看護職だからできる在宅療養支援」

AM 講演 講師：日本看護協会・常任理事 山本利恵子

PM 県内の先駆的な在宅支援活動の報告（3例）

<看護師職能Ⅰ・Ⅱ合同研修>を開催しました

テーマ：「山形県における医療・介護提供体制の未来

～地域包括ケアシステム構築における看護師の役割～」

講師：山形県健康福祉部・医療統括監 阿彦 忠之



団塊の世代が後期高齢者となる2025年問題に伴い、①高齢者ケアのニーズの拡大、②単独世帯の増大、③認知症を有する高齢者の増加が想定されます。その中での私たち看護職の役割を考えていくことは必須であり、健康長寿の町づくり、認知症になっても安心して暮らせる町づくりに向けて、医療現場からも発信していく必要があります。

261名の方々に参加いただき、アンケートでは約90%の方が「研修内容に満足・やや満足」と回答され高い評価をいただきました。また、たくさんのご意見もいただき、今後の研修開催に活かしていきたいと思っています。



看護師職能Ⅱだより



看護師職能Ⅱ理事
岡田 陽子

看護師職能Ⅱは看護・福祉・在宅領域の看護師の活動を支える委員会です

看護師職能Ⅱ委員		
委員長	岡田 陽子	済生会山形訪問看護ステーション
山形支部	菱沼 松子	特別養護老人ホームサンシャイン大森
最北支部	仲野 郁子	訪問看護ステーションむらやま
庄内支部	工藤 由美	鶴岡地区医師会在宅サービスセンター
庄内支部	吉泉 律子	介護老人保健施設余目徳洲苑
置賜支部	川口 宏美	介護老人保健施設あづま
置賜支部	菊地 誠	南陽訪問看護ステーション



【看護師職能Ⅰ・Ⅱ合同研修】通常総会後に開催

テーマ：山形県における医療・介護提供体制の未来
～地域包括ケアシステム構築における看護職の役割～

講師：山形県健康福祉部 医療統括監 阿彦 忠之

参加人数：261名

内容：地域包括ケアシステムの概念及び基本的なところを丁寧にお話ししていただきました。講義後の感想として、地域包括ケアシステムができるまでの過程が理解できました。全国的な内容でなく県内での現状だったので、山形県の現状と取り組みが良く分かりました。

地域包括ケアは行政が行うことと思っていたため、病院内で働いている看護師には直接関係ないと認識していました。今回参加しケアの発信はどこからでも可能だと感じたと言葉がよせられ、地域包括ケアシステムという言葉は耳にしているが、なかなか実感として捕らえにくさがあったが、地域で看護職として役割発揮するために何ができるのか考えるきっかけとなる研修になりました。

今年度高齢者施設で働く看護師のための研修を企画しています。

【第2回看護師職能Ⅱ研修】のお知らせ

日時：平成27年8月29日（土）

10：00～16：30

テーマ：看護施設等における看取りの実際を学ぶ

まだまだ会員数も少ない状況ですが、現場から意見を発信していただき介護領域で働く私たち看護師が、安心して働き続けられる環境作りと専門性に基づいた看護の質の向上のために、皆さんのご意見、ご協力よろしくお願いします。

「まちの保健室」in 飛島

山形県看護協会事業課 遠藤志津子

平成27年6月25日～26日、「まちの保健室」in 飛島を開催しました。

看護師3名・栄養士1名・理学療法士1名の計5名で、健康チェック、健康相談、ハンドマッサージ、栄養士による栄養相談、理学療法士による痛みの相談・体操を実施してきました。1日目は、3ヶ所の公民館に分かれ、2日目は総合センターで実施しました。皆さん笑顔が絶えず、楽しそうに行っていました。感心したことは、95歳の方もおりましたが皆さん年齢よりも印象が若く、また、健康に対する意識が高く、しっかり自己管理されており、医師がいない分、しっかりせざるを得ない為なのかと感じました。検診の結果を持って来た方や、「また来てくださいね。」という声もいただき、有意義な2日間でした。

梅雨に入り天候が心配されましたが、波も穏やかで船酔いもせず無事に戻ることができました。



〈健康相談でも熱心でした〉



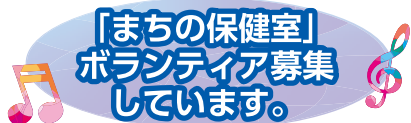
〈ハンドマッサージ、気持ちいいなあ〉



〈栄養士による栄養相談〉



〈理学療法士と元気に体操できました〉



一緒に活動してみませんか？

「まちの保健室」ボランティア運用要綱をホームページに記載しています。

●問い合わせ先●

公益社団法人山形県看護協会
事業課 遠藤まで

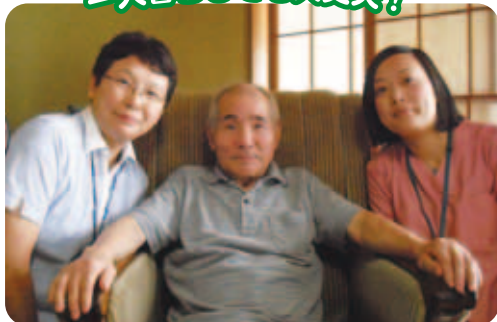


「地域をつなぐ要として」

居宅介護支援事業所訪問看護ステーションやまがた 管理者 明日 浩子

平成12年に始まった介護保険制度も今年5回目の改正があり、満15歳になりました。当初は、約38%が看護職のケアマネジャーでしたが、複雑で難解になる介護保険制度と高度化する訪問看護業務の兼務は難しく、徐々に看護職のケアマネ数は減少し、平成25年には約16%まで減少している状況です。そんな中、看護協会では看護師がケアマネジメントを行う重要性を考慮し、更なる医療依存度の高い利用者様を支えるためにケアマネジャーの専従化を行いました。現在、3か所の居宅介護支援事業所で5名の看護師がケアマネジャーとして勤務しております。当事業所は、平成25年に専従化し、今年4月から1名増員、主任ケアマネジャー2名を配置し困難ケースに適切に対応できる体制を整え、6月からは

一人暮らしでも大丈夫！



特定事業所加算Ⅲの算定を行っています。これは、中重度者や支援困難ケースへの積極的な対応を行う他、専門性の高い人材を確保し質の高いケアマネジメントを実施している事業所を評価し、地域全体のケアマネジメントの質の向上に資することを目的としています。折しも、地域包括ケアシステムの構築が叫ばれている今日、私たちは利用者様が住み慣れた自宅で安心し、その人らしい生活を継続できるように日々知識・技術の向上に努めていくとともに、地域の多職種と連携を図りながら、在宅ケアを支えていきたいと考えています。



理事会等の開催報告



平成27年5月19日（火） 第2回理事会

主な 審議事項

1. 公益社団法人山形県看護協会定款の一部改正(案)について<承認>
通常総会の第1号議案として提案
2. 公益社団法人日本看護協会定款細則一部改正(案)について<承認>
3. 平成26年度事業報告・決算報告・監査報告について<承認>
4. 平成27年度「今野フサ子記念奨学金」の実施について<承認>
5. 「まちの保健室」ボランティア運用要綱(案)について<承認>
6. 平成27年度職能・常任・特別・認定看護管理者教育課程教育運営委員(案)について<承認>

平成27年6月19日（金） 14:00～14:10 第3回理事会

審議事項

1. 代表理事・副会長・常任理事の選定

平成27年6月25日（木） 10:00～12:00 新・旧役員引き継ぎ

平成27年6月25日（木） 13:00～16:00 第4回理事会

主な 審議事項

1. 平成27年度理事会の日程(案)について<提案>
2. 平成27年度第1回合同委員会について
3. 平成27年度山形県健康福祉部との業務推進懇談会について

平成27年5月～7月上旬の山形県看護協会事業実施状況について

- ・平成27年5月16日(土) 「看護の日・看護週間」事業『健康まつり』
- ・平成27年5月20日(水) 山形県看護実習指導者講習会 開講式(33名)
- ・平成27年5月21日(木) 平成27年度日本看護協会通常総会代議員・予備代議員等研修会
- ・平成27年5月29日(金) 第1回「まちの保健室」ボランティア研修会
- ・平成27年6月3日(水) 認定看護管理者教育課程ファーストレベル開講式(80名)
- ・平成27年6月19日(金) 通常総会及び職能研修会
- ・平成27年6月24日(水) eラーニングを活用した訪問看護師養成講習会開講(30名)
- ・平成27年7月4日(土) 平成27年度第1回合同委員会及び支部長会議
- ・平成27年7月17日(金) 第2回「まちの保健室」ボランティア研修会
- ・平成27年7月17日・18日(金・土) 第1回訪問看護ステーション管理者研修会

「公益社団法人山形県看護協会今野フサ子記念奨学金」 開始となる！

今年度より、会員・非会員に関係なく働きながら看護の質向上のために通信制の教育課程に進学を希望する准看護師を対象に、返還不要な奨学金制度「今野フサ子記念奨学金」を開始することになりました。

これは山形県出身で看護師として東京で活躍された故今野フサ子氏よりいただいた寄付金を、ご本人の「故郷である山形の看護職のために活用してほしい」という意志に沿って作られた制度です。多くの准看護師が看護師免許取得のために活用されることを期待しています。

詳細は、山形県看護協会ホームページ、または平成27年度総会要綱をご覧ください。



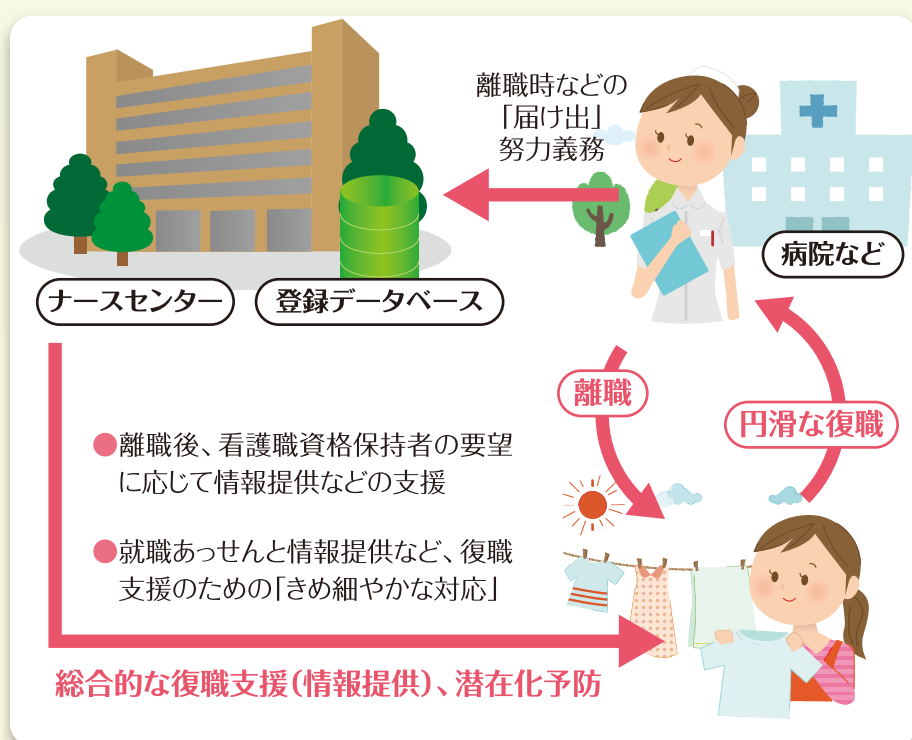
ナースセンターだより

届出サイトの
名称は
とどけるん

2015年10月から ナースセンターへの届出制度が始まります!

「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の改正により、2015年10月から看護職は、離職時に都道府県ナースセンターへ届け出ることが努力義務となります。法律には、看護職個人が届け出ただけではなく、届出が適切に行われるよう、病院等の開設者等に対しても支援するよう努めることが明記されました。

この届出制度を活用することで、離職した看護職がナースセンターとつながりを持つことができ、就業に関する情報提供や相談などの支援が受けられるようになります。



【届出必須事項】

1

氏名、生年月日及び住所

2

電話番号、電子メールアドレス、その他の連絡先に係る情報

3

看護師等の籍の登録番号及び登録年月日

4

就業に関する状況

届出方法

※パソコン・スマートフォンをお使いでない方には、ナースセンターが代行して届出登録します。

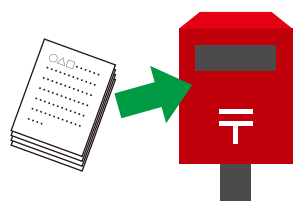
1 パソコンやスマートフォン

ナースセンターのサイトを通じて登録



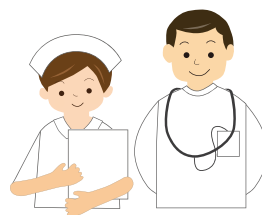
2 郵送

所定の用紙に記入し郵送



3 病院等開設者等によるナースセンターへの届出

所定の用紙に記入し、病院等開設者等へ提出



4 来所

ナースセンターで所定の用紙に記入



eナースセンターがリニューアル!!

1. らくらく登録

- ★ 登録に必要な入力項目数を大幅削減!
- ★ 全ての操作がスマートフォンで可能に!

2. らくらく求人検索

- ★ 希望条件を入力すれば、条件に合う施設リストが週1回メールで届く!
- ★ 地図上からも検索可能!

山形県看護協会HP (<http://www.nurse-yamagata.or.jp/>) からアクセス!!



ここをクリック!



体験・閲覧も
できます。

新規登録の方は
こちらから

一度でも登録し
たことのある方
はこちらから



山形県看護協会HPから、登録票をダウンロード
できます。郵送・FAXでも受付しています。

- ① こんな時は必ずナースセンターへご連絡ください。
 - 1) 就職先が決まった時(自己就職・職安就職も含む)
 - 2) 氏名・住所・電話番号が変わった時
 - 3) 求人施設で採用が決まった時や、充足した場合
- ② 登録有効期間は、求人・求職ともに6ヵ月です。

継続の場合は更新の手続きが必要ですので、ご連絡ください。

平成27年度 看護師等職場説明会

平成27年4月4日(土)、山形テルサアプローズで「看護師等職場説明会」が開催されました。

今年度は、参加対象を県内・外の看護学校に在学する、平成28年3月卒業見込みの看護学生、再就業をお考えの看護職、また未就業の看護職とし、就職活動中の看護学生等に対して、より詳しい看護内容や採用条件を聞くことができる説明会となりました。

今回は、47病院、求職者164名の参加があり、参加者は各病院の担当者と一緒に話をしており、就職活動の参考になったのではないかと思います。1人あたりブースをまわる数も多く、たくさんの情報を得ることができたようでした。



information

6月24日に、平成27年度「訪問看護eラーニング」を活用した訪問看護師養成講習会が開講し、今年度は、受講者30名が現在頑張っています。
公開講座は下記の通りです。

【公開講座】
平成27年10月10日(土)9:30~15:30
在宅療養と社会資源
事例を通した社会資源の活用

《お申込み》
山形県看護協会
事業課
TEL:023-685-8033

開講式の
様子です



シリーズ⑤

夏のスキントラブル ～虫さされ～

ダニ・蚊・スズメバチが多い時期です。
刺されないための予防と、虫さされ後の簡単なケアをご紹介します。

予防

- ① 早朝は「蚊」の活動時間です。ごみを出す時などは皮膚の露出を避けて下さい。
- ② 家の周りに置いている空き缶や使っていないプランターに雨水を溜めておくことは禁物です。水は蚊の発生源です。
- ③ 虫は汗に寄ってきます。こまめに汗を拭き取りましょう。
- ④ 虫除けを効果的に使いましょう。スプレーやクリームタイプ、洋服に貼り付けるシールタイプ、玄関や窓近くにぶら下げるタイプ等種類も様々です。
- ⑤ 香水や整髪料を控えましょう。虫は臭いに敏感です。
- ⑥ 食べ物では…お酒を控える→体温の上昇、CO₂排出量増加が虫を誘う要因。
ハーブ(パクチー、バジル) 青しそを食べる→葉に含まれる成分が虫を寄せつけない効果がある。

虫さされケア

- ① さされたら、掻くことはせず患部を水で流し、保冷剤、氷をタオルでつつみ冷やす。炎症を抑える効果があります。
- ② 市販の抗ヒスタミン成分、ステロイド成分の含まれる塗り薬を使いましょう。

次のような場合は医療機関の受診をおすすめします!

- ① ハチ、ケムシなどの毒性の強い虫に刺された後、じんましんが出たり気分が悪くなった場合。
- ② 水ぶくれ、腫れ、ほてり、痛みが強いとき。

インフォメーション information

◆「日本看護協会会員手帳2016年版」の予約注文について

ご希望の場合は、施設ごと取りまとめ、下記まで電話にてお申込みください。

<電話>山形県看護協会 担当 石山

申込み期限：10月2日(金) (023-685-8033)

- ① 定価：1部1,296円(消費税込)
- ② 送料：無料(県協会取り纏め分のみ)

看護職のワーク・ライフ・バランス推進
ワークショップ開催

9月24日(木) 午前：公開講座/午後：見学OK

9月25日(金) 1日見学OK

参加者募集!

参加病院

遊佐病院/米沢市立病院/公立置賜総合病院/篠田総合病院
公立高島病院/鶴岡市立荘内病院/北村山公立病院
酒田医療センター <平成27年度より参加> みゆき会病院

